

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 平成 30 年度町民植樹祭 ～植樹後に記念標柱を建て苗木の健やかな成長を願いました～

特集 観光シーズン到来！ 第13回クリンソウまつり
今年度はじめの健診の申し込みが始まります！

まちの話題 カラマツの苗木 400 本を植えました 共和の町有林で町民植樹祭を開催

温故知新
自治会活動などで地域交流に貢献
1 条通 三島 宏章 さん

2018.6
NO.666

道道屈斜路津別線が全線開通



津別峠から望む屈斜路湖の雲海

津別峠から望む屈斜路湖のライブ映像が津別町ホームページからご覧になれます(1分ごとに更新)。

<http://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/> または「津別町」で検索

問い合わせ先 産業振興課 商工観光グループ ☎ 76 - 2151

土砂崩れのため、道道588号の津別峠から弟子屈町に向かう道路は通行止めでしたが、復旧工事が完了し通行止めが解除となり、弟子屈町まで通り抜けできます。

津別峠展望施設が開館しました



開館期間 10月31日まで
開館時間 午前9時～午後7時
※トイレは24時間利用できます。



◀森林セラピー体験の様子
▼ノンノの森・散策コース



五感の森へ 森林セラピー基地 ノンノの森
上里のノンノの森(町民の森自然公園の愛称)で取り組まれている「森林セラピー」。
森林セラピーは、ガイドと一緒に森の中を歩きながら、森が持つ力を身体五感(見る・聴く・触れる・嗅ぐ・味わう)で実感し、心身を最良の状態へ近づけようという取り組みです。
森林セラピー 90分コース入門編の体験を
【料金】一人3300円 【対象】中学生以上
森林セラピーを体験された後は、ランプの宿森つべつの温泉にゆつくりと浸り、木々に囲まれた露天風呂でも森林浴をご堪能ください。
問い合わせ先 ノンノの森ネイチャーセンター
☎ 0800-817816-120



原始の湖「チミケツ湖」へ
原始の森深くひっそりとたたずむチミケツ湖は面積1.2km²、周囲7.5kmの小さな湖です。エゾリスやキタキツネといった動物、クマガイラやゴジュウカラなどの野鳥が生息しており、バードウォッチングも楽しめます。ただし、クマ対策には万全を期して散策をお楽しみください。
湖畔には「チミケツホテル」もあり、日帰りの方でも海外の三つ星レストランで活躍したシェフのランチを味わうことができます。3日前までの予約制となりますのでご注意ください。
チミケツ湖キャンプ場は5月19日にオープンしております。ぜひ原生の自然が息づくチミケツ湖へお出かけください。

ノンノの森フェスティバル

第13回クリンソウまつり

6月16日(土)・17日(日) 会場 上里町民の森自然公園(ノンノの森) ランプの宿 森つべつ



まる太くんと写真を撮ろう!



今年も国内屈指のクリンソウ群生地、上里「ノンノの森」を舞台に、多彩なイベントが催されます。「森林セラピー基地」に認定された、美しい森と可憐な花が心を癒してくれそうです。
※津別観光協会では、上里町民の森自然公園を広く知っていただくため、愛称を「ノンノの森」としています。

6月16・17日 13:00～各回先着30名様にプレゼントがあるよ!

6月16日(土)

◎森の音楽会

■ 11:15～12:00
津別郷土芸能「山鳴太鼓保存会」
瑠璃の会・大正琴「エスポワール」



▲山鳴太鼓保存会

■ 13:30～14:10
谷藤万喜子&本田優一郎のユニット「ホラネ口」
※「ホラネ口」は入場料大人500円・小学生以下無料

6月17日(日)

◎森の音楽会

■ 11:15～12:00
「slapstick ★ TBT」
& 「RECつべつ」



◀ホラネ口

■ 13:30～14:10
谷藤万喜子&本田優一郎のユニット「ホラネ口」
※「ホラネ口」は入場料大人500円・小学生以下無料

6月16日(土)・17日(日)

◎ノンノの森DE遊ぼう!

■ 10:30～15:00 体験・物作り(有料)
〈16・17日〉 ツリーイング体験、絵本読み聞かせ、ワイヤーアクセサリー作り
〈16日のみ〉 森のクラフト体験、スノードーム作り他
〈17日のみ〉 早書き似顔絵



▶ツリーイング

◎五感の森へ

■ 10:30～15:00 有料
・森林セラピー体験 ・森の香り作りセラピー(芳香蒸留水作り) ・森の散策(草花ガイド)

◎セラピーフェスタ in ノンノの森

■ 10:30～15:00 有料
・ホームサロンコロラ(ハンドマッサージ、肩マッサージ他)

6月16日・17日無料送迎バス運行

津別→森つべつ(往路便)	森つべつ→津別(復路便)
津別バスターミナル発 10:35	ランプの宿森つべつ発 14:30
神社前発 10:36	豊永住宅前着 14:57
福祉寮前発 10:38	生きがいセンター着 14:59
共和(下桐様前)発 10:39	共和(下桐様前)着 15:01
生きがいセンター発 10:41	福祉寮前着 15:02
豊永住宅前発 10:43	神社前着 15:04
ランプの宿森つべつ着 11:10	津別バスターミナル着 15:05

6月16日・17日 ランチ&カフェ

- ・クリンソウランチバイキング ■11:30～14:00
大人1,500円(入浴付1,800円)/小人800円/お弁当1,300円
- ・ノンノの森cafe ■10:30～15:00
ホットドック、おやつパン他、珈琲、ソフトドリンク他

◆クリンソウまつり「スタンプラリー」開催!津別町を満喫しよう『各スタンプを集めて豪華プレゼントをゲット』詳しくは、津別観光協会 ☎77-3771

主催 津別観光協会/NPO法人 森のこだま/ランプの宿 森つべつ/ノンノの森活性化委員会
後援 津別町 協賛 三石昆布温泉 蔵三/びらとり温泉 ゆから 問い合わせ先 津別観光協会 ☎ 77 - 3771

今年度はじめの健診の申し込みが始まります！

津別町は管内的に脳卒中の発症率が高い状況にあります。年に一度、健診で自分の健康状態を確認してみませんか？

6月1日（金）から申し込み開始！
6月15日（金）まで

〈健診日時〉

7月22日（日）・23日（月）・24日（火）

※乳がん・子宮頸がん検診は22日・23日のみ実施

受付時間

朝6時・6時30分・7時・7時30分・

8時・8時30分・9時・9時30分

〈場所〉町民会館

〈申し込み先〉

保健福祉課 健康推進担当 ⑩番窓口

☎76-2151（内線231・332）



集団健診申し込み
QRコード

次回の集団健診は10月14日・15日になります。

※10月は乳がん・子宮頸がん検診を実施しませんのでご注意ください。

健診の種類	対象者	健診内容	料金
特定健診	国保加入者で 30～39歳 40～74歳の方	問診、身体計測、診察、尿検査、血圧、血液検査 ※津別町国保では独自に心電図検査などを受けていただく場合があります。	1,000円 600円
後期高齢者健診	後期高齢者保険加入者		
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム検査	900円
肺がん検診		胸部レントゲン	200円
大腸がん検診		検便（2日分）	400円
★特定パック健診	津別町国保に加入している 40～74歳の方	特定健診、胃・肺・大腸がん検診のセット	2,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円
乳がん検診 ※7/22・23のみ実施	40歳以上の女性 (2年に一度)	マンモグラフィー（レントゲン）検査	1,000円
子宮頸がん検診 ※7/22・23のみ実施	20歳以上の女性 (2年に一度)	子宮頸部（入口）の細胞の検査・エコー検査（集団健診のみ）	800円
エキノコックス症検診	小学3年生以上の方 (5年に1度)	血液検査	無料
肝炎検診 (B型、C型)	40歳以上の方 (今まで受けたことのない方)	血液検査	無料

※対象者の年齢は平成31年4月1日時点となります。

津別町国保加入の方へ

特定健診・がん検診をお得に受診！

津別町では、セットで受けてお得な「特定パック健診」を実施しています。特定パック健診とは、特定健診（1,000円）＋胃がん（900円）＋肺がん（200円）＋大腸がん（400円）検診を受けると健診料合計2,500円のところを2,000円に割引くものです。検査内容に差異はありません。普段は特定健診しか受けない方やがん検診のみを受けている方、健診料が高くて受けていないという方は、このお得なパック健診を利用されてはいかがでしょうか？

	健診料
特定健診	1,000円
胃がん検診	900円
肺がん検診	200円
大腸がん検診	400円
合計（通常料金）	2,500円
↓	
特定パック健診	2,000円

500円お得！



集団健診申し込み
QRコード

《実施できる医療機関》

乳がん検診
・北見赤十字病院
・小林病院
・北見中央病院
子宮頸がん検診
・北見赤十字病院
・北見レディースクリニック
・やまかわウイメンズクリニック
・中村記念 愛成病院



乳がん検診
子宮頸がん検診
(医療機関)
申し込みQRコード

◆乳がん・子宮頸がんの検診が北見市内の医療機関でも受診できます！

津別町では、乳がん検診と子宮頸がん検診が北見市内の指定の医療機関でも受診できます。指定医療機関は左記表のとおりです。料金は集団健診と同額です（昨年度受診者は対象外です）。ご希望の方は役場に連絡し、その後受診票が届きましたらご希望の指定医療機関に予約していただきます。なお、役場への連絡はQRコードからでもできますので、ぜひご利用ください。

社会保険加入の方へ

町の集団健診で胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、婦人科検診、肝炎検診、エキノコックス症検診を受診できます。保険の種類によっては特定健診も受診可能です。年に一度、検診を受診しませんか？

※今年度40歳、61歳になる方へ

・津別町国保加入の方は特定健診、がん検診全ての検診を無料で受診できます！
 ・社会保険加入の方はがん検診を無料で受診できます。この機会にぜひ、町の検診をご利用ください。

地方創生の取り組み 8

地域を元気にするのは誰？
 くまづくりの現場を訪れると「お手並み拝見」という態度の住民に出会うことがある。「果たして成功するのかな」と傍観しているのだ。そんな地域が元気になると思えない。これは、コミュニティデザイナーである山崎亮氏の言葉です。
 新たに津別に着任する（仮称）津別町まちづくり会社の統括マネージャーの方に大きく期待することは当然のことかも知れませんが、ともに汗を流し、地域を盛り上げようとする意識を持つことが、町が元気になる第一歩だと考えます。

～後期高齢者医療制度のお知らせ～ 平成30年度の保険料等について

■ 6月に保険料額をお知らせします ■

平成30年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。
 ≪保険料の計算方法≫

均等割 【1人当たりの額】 50,205 円 (前年 49,809 円)	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成29年中の所得 - 33万円) × 10.59% (前年 10.51%)	=	1年間の保険料 【限度額 62万円】 (前年 57万円) ※ 100円未満切り捨て
---	---	---	---	---

○1年間の保険料の上限額は62万円です。
 ○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
 ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減

●軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。 ●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
 ●昭和28年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】5,020円 (前年 4,980円)
33万円	8.5割軽減	【年額】7,530円 (前年 7,471円)
33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数) (前年 27万円)	5割軽減	【年額】25,102円 (前年 24,904円)
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数) (前年 49万円)	2割軽減	【年額】40,164円 (前年 39,847円)

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

●この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が5割(前年7割)軽減となります。ただし、所得の状況により軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。
 ※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険は含まれません。

問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601
 役場 保健福祉課 健康医療グループ 後期高齢者医療担当 ☎ 76 - 2151 (内線 229)

《平成30年度要約筆記者養成講座受講者募集》

北海道身体障害者福祉協会では「要約筆記者養成講座」の受講者を募集しています。
募集定員 40名程度(手書き部門・パソコン部門各20名)
開催日 8月25日(土)、26日(日)、
 (全14日間) 9月15日(土)、16日(日)、
 10月6日(土)、7日(日)、20日(土)、21日(日)、
 11月3日(土)、4日(日)、17日(土)、18日(日)、
 12月8日(土)、9日(日)
開催場所 道民活動センタービル
 (札幌市中央区北2西7)
受講料 無料(テキスト代等自己負担約4,500円)
申込期間 7月31日(火)までに所定の様式の申込書で申し込むこと。
主催・問い合わせ先
 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
 ☎ 011-251-1551

（仮称）津別町まちづくり会社 統括マネージャー が着任します

4月22日に中央公民館にて行われました公開審査会（ブレゼンテーション）及び翌日の面接による審査を経て、統括マネージャーとなる方が選出されました。
 内定者は、東京都在住の松林尚史（まつばやしなおふみ）さん（36歳）で、現在、まちづくり会社立ち上げまでの準備組織となっている「（仮称）津別町まちづくり会社設立準備会」との委託契約手続きを進めているところです。
 着任時期は7月中旬ころを予定しています。

（仮称）津別町まちづくり会社 統括マネージャー選考過程

- ・応募総数 49名（うち道外14名）
- ・第一次選考：書類による選考 通過者 10名（うち道外4名）
- ・第二次選考：町内巡察のうえ面接 通過者 6名（うち道外4名）
- ・第三次選考：公開審査会及び面接 候補者 1名を内定



▲第三次選考の公開審査会の様子

津別町複合庁舎建設等 まちなか再生基本計画 策定作業最終段階へ

4月27日開催の第2回住民

着任後は、まず会社の事業計画の作成などが中心となる業務となり、表立った活動は見かけませんが、慣れない地での難しい業務に対して、応援する気持で温かく迎え入れていただき、町民の皆さまと一緒に津別を盛り上げる今後の取り組みに、ご協力をお願いいたします。

複合庁舎建設から 始まるまちなか再生

まちなか再生基本計画（案）では、今後の施設整備について、大まかなスケジュールを記載しています。
 その中では、まちなか再生に伴い、更新する必要がある施設や新規に整備する施設が示されています。
 まず始めに、現在の役場庁舎周辺の機能を更新する複合

懇談会、5月実施の意見募集（パブリックコメント）期間を経て、いよいよ策定の最終段階に入りました。
 およそ1年の作業期間では、さまざまな形で町民の皆さまをはじめ、各種団体、議会特別委員会やまちなか再生協議会において貴重なご意見等いただきまして誠にありがとうございます。
 今後は、6月中をめどに計画をまとめ上げ、公示できる体制を整えてまいります。
 また、計画の概要版の作成も進め、広報に折り込む形で全戸配布したいと考えております。

庁舎が、現庁舎の東側に建設されます。
 役場機能のほかに、議事堂機能、健康福祉センターや社会福祉協議会が一体となった複合庁舎として平成33年3月の完成を目指します。
 庁舎と同時に消防署の更新についても検討を進めます。
 その後、図書館と交通拠点（バスターミナル等）が一体となった施設や、スーパーマーケット機能を有する複合商業施設の整備に取り掛かります。
 これら施設を整備する際には、計画段階で町民の皆さまの意見反映できる機会を作りながら進めてまいります。

【コミュニティデザイン】
 コミュニティの力が衰退しつつある社会や地域のなかで、人と人のつながり方やその仕組みをデザインすること。施設や空間を具体的に作るのではなく、ワークショップやイベントといった「かたち」のないソフト面をデザインの対象とすることで、コミュニティを活性化させること。

カラマツの苗木400本を植えました
共和の町有林で町民植樹祭を開催

5月13日、平成30年度町民植樹祭(主催 津別町、網走南部森林管理署)が、共和の町有林で開催されました。「愛林のまち津別町」の大切な財産である森林を守り育て、さらに緑化活動や環境意識の高揚を図ることを目的に、毎年行われている催しです。
役場前にスコップを持参して集合した110人の参加者は、受付、開会式を終えるとバスなどに分乗して一般廃棄物最終処分場近くの植樹会場に移動。事前にオホーツク東部森林室の職員の説明を受けてから、カラマツの苗木400本を植えました。
最後に記念標柱を建立し、未来への財産である苗木の健やかな成長を願いました。



春の行楽期の交通安全運動
駐在所前で交通安全啓発検問を実施

5月16日、「春の行楽期の交通安全運動」期間に合わせて、津別駐在所前で交通安全啓発検問(主催 津別町交通安全推進委員会)が行われました。
津別町交通安全協会、津別ライオンズクラブ、役場グリーンドライバークラブのメンバーらが街頭に立ち、警察官の誘導で国道240号を走行する車両を検問。ドライバー一人ひとりに啓発チラシ、ティッシュ、ドリシユ、ドリンクなどが入った袋を手渡し、安全運転を呼びかけました。



春の火災予防運動
市街地で防火パレードを実施

津別消防署及び津別消防団による防火パレードが、春の火災予防運動期間中の4月21日に行われました。
津別消防署前での開会式に続いて、女性消防団員が掲げるプラカードを先頭に、自治会連合会や津別消防後援会、津別町防火管理者連絡協議会、老人クラブ、ハッピー姿の認定こども園の園児と保護者などが出発。消防署員、消防団員並びに車両隊と共に市街地を行進しながら、町民に火災予防を呼びかけました。
まだ空気が乾燥する時期ですので、これからも火の取り扱いには十分注意をしてください。



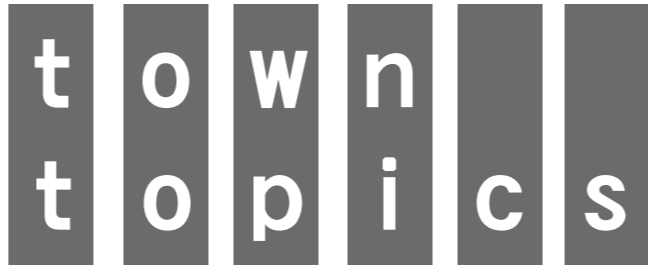
▲火災予防を呼びかける認定こども園の園児たち

小・中学校のグラウンドをきれいに
舗装会社が整備ボランティア実施

株式会社NIPPON北網出張所による、津別小学校及び津別中学校の無償グラウンド整備が、5月9日に行われました。
平成22年度から実施されている同社のボランティア事業の一環で、今年で9回目の整備作業となります。
トラクター、ロードローラーを使った整地と踏み固め作業に加え、手作業による草取りも行われ、屋外運動シーズンを迎えたグラウンドは見違えるようになりました。



児童・生徒たちは安全に体育授業や運動会、部活動に取り組むことができます。



まちのわだい

人口の40%超！ 津別町のイキイキ
高齢者ライフ事情～施設編！！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

現在、津別町には約2,000人の高齢者の方々が暮らしています。町内の高齢者人口は、今がピークを迎えていると言われており、町では様々な種類の高齢者福祉施設や、サービスが提供されています。今回は、そんな高齢者の方々の生活を支える町内の施設をご紹介します。

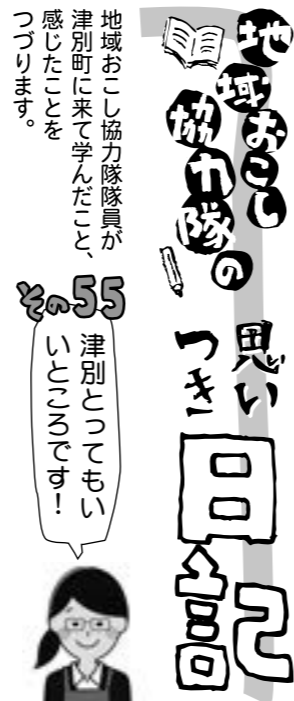


この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトに埋め込まれる他、道東テレビでも公開いたします。
※この番組は、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

職員がレポーターに挑戦

問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎76-2151 (内線215)



杉本あずさ

1981年生まれ 愛知県名古屋出身
株式会社ビーと勤務

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

津別とつてもいいところですよ!

4月から地域おこし協力隊として、千葉県から来ました。さんさん館カフェの運営や、障がい者グループホームを立ち上げた「株式会社ビーと」所属で活動をさせていた、前職が千葉の船橋市で、その際に船橋と交流のある津別町の存在を知りました。その時には、自分がこの町へ来ることは想像していませんでしたが、一度は行ってみたい! と思いついてイベントや、素敵な自然の風景などを写真などで見ていました。そして、初めての北海道がこの津別町になりました。今回子どもと二人で津別へ来て、楽しみがとてまたたくさんあります。今まで紙面や写真で見

いたことを実際にたくさん体験していきたいと思っています。今は、本当にたくさんの方々に助けていただきながら、子どもも少しずつこちらでの生活に慣れることができ、感謝の気持ちでいっぱいです。地域おこし協力隊として、津別町に地域活動支援センターを立ち上げること、町の皆さんをつなぐ情報発信をしていくことをメインに、これから津別町に貢献できるように頑張ります。何か町の人へ伝えたいことがあるときは、さんさん館カフェにお気軽にお声かけいただけると嬉しいです。皆さまどうぞよろしくお願ひ致します。

温故知新

【482】

自治会活動などで 地域交流に貢献

三島 宏章 さん



みしま ひろあきさん／昭和17年7月、樺太生まれ／75歳／1条通在住

東町自治会で総務部長、副会長と20年以上にわたり役員を務め、また、平成28年からは老人クラブ『友楽園すこやかクラブ』の会長として地域交流の活性化に貢献されている三島宏章さん。「この町内の皆さんは団結力があり、協力的な方ばかりなので、自治会の活動などで特に苦労したような記憶はありません」と、笑顔でこれまでの振り返りを話します。

3男4女の3男として樺太で生まれた三島さんは、終戦後昭和21年に津別に引き揚げられます。昭和20年代の津別は、右肩上がり人口が増えており、活気あふれる環境の中で少年時代を過ごします。津別高等学校から東京の大学に進学した三島さんは、卒業後、長兄が都内で経営する精肉店で共に働きます。その後、店はスーパーに業態を変え、兄弟で順調に売り上げを伸ばしました。店舗は繁華街にも近く、歌手や俳優など有名人との交流もあつたそうです。

そんな中で、実家の三島洋品店を営む父親が高齢になったため、昭和52年に津別に戻り、2代目として家業を継ぎます。仕事に精を出すかたわら、三島さんは地域ボランティアにも積極的に取り組み、自治会役員に加えて交通指導員としての活動は24年にも及びます。現在、45人ほどの会員がいる友楽園すこやかクラブでは、月2回の集まりの他、毎月1回高齢者サロンも開催しており、クラブの役員らがまとめ役となつて交流を深めています。「最近是比较的若い60歳代の方の入会も増え、ありがたいと思います」と、会員の年齢層の広がりを歓迎します。

趣味はパークゴルフ、マージャン、囲碁など。特にパークゴルフは、シーズン券を購入し毎日のようにコースに出ています。

青春 くろーずあつぷ

J Aつべつに勤めて2年目の田口裕望さん。総務部営農課に所属し、組合員の活動を幅広くバックアップする各種事務局業務などを担当しています。北見市で生まれ、陸別町で小・中学校時代を過ごした田口さんは、本別高等学校から北星学園大学経済学部に進学。大学のゼミでは、テーマに沿ってグループ同士が討論するディベートの大会に出場しました。

大学卒業後は、地元で道東で働きたいという思いから、J Aつべつを志望しました。「農協の仕事は多岐にわたっているため、1年目はゆっくりでもさまざまな業務を覚えることで過ぎました。2年目からは仕事の量も増え、青年部や女性部の事務局など、人とかかわる業務も担当するようになりました。今後は、もっと自分を出して取り組みたいと思います」と抱負を話していたきました。

趣味は温泉めぐり。休日は陸別町に住むご両親と近郊の温泉地を訪れることもあるそうです。



たぐち ひろみさん／平成6年6月生まれ、J Aつべつ勤務

J Aつべつで青年部、女性部の事務局業務などを担当
田口 裕望 さん



食中毒の多発時期に突入しました 食中毒を予防しましょう！

食中毒の発生の7割は6月から9月に集中するといわれています。特に多く発生する食中毒の菌は…



《サルモネラ菌》 加熱されていない食品や刺身、肉、卵に含まれます。
→十分に加熱することで防ぐことができます。

《カンピロバクター》 鶏肉や豚肉などの腸にいます。
→十分に加熱することで防ぐことができます。

《黄色ブドウ球菌》 化膿している傷や鼻、頭髮に存在しています。
→手指からおにぎりなどに付着して増えます。化膿性疾患や風邪をひいて鼻などかむ人は食品を扱わないようにします。

《腸管出血性大腸菌》 O-157などです。家畜やヒトの糞便で汚染された食品や肉などに存在します。
→十分に食材の中心まで加熱することで防ぐことができます。

※食中毒菌の潜伏期間は1時間から7日間程度まで、症状は発熱、嘔吐、下痢などです。基本は手洗いと食器や調理器具の洗浄、調理加熱です。料理したものはなるべく早く食べるようにしましょう。

野菜を食べよう、1日350g！



クイズ・野菜を知ろう：今月の野菜は、野菜の中でもビタミンCが多く含まれている緑黄色野菜です。ニガ味がニガ手なお子さんは多いですが、赤や黄色のものならニガ味が少なく、緑のものよりビタミンCだけでなくビタミンEやカロテンが多いです。この身近な野菜はおわかりですね!? 答えは7ページの下にあります。

暮らしを支える

税

町税の納税通知書は届いていますか

5月中に平成30年度固定資産税、軽自動車税の納税通知書の発送を行いました。

昨年まで納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や不明な点などありましたら、税務担当までお問い合わせください。

なお、今月は町道民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の通知書が発送になります。

手元に届かないときや、内容に疑問な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■6月は「町道民税」「国民健康保険税」「介護保険料」

「後期高齢者医療保険料」第1期の納付月です。

■納期限は平成30年7月2日（月）です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課

☎76-2151

税務担当（内線220、221）
収納担当（内線218）

お知らせ

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

新規高等学校卒業予定者の求人をお早めに

ハローワークでは、平成31年3月高等学校卒業予定者を対象とした求人について、6月1日から受理を開始しています。企業の将来を担う新卒者の採用についてぜひ検討していただき、お早めにハローワークの求人のお申込みをお願いいたします。

問い合わせ先

・北見公共職業安定所専門援助部門
☎ 0157-23-6251
☎ 73-3555

勤労者福祉資金(北海道融資制度)のご案内

中小企業にお勤めの方、非正規労働者、季節労働者、事業主の都合により離職された方が対象となる資金で、医療・教育・冠婚葬祭などの生活資金の融資を取扱金融機関の窓口を通してご利用いただけます。

融資限度額・融資期間

- 中小企業に勤務の方、非正規労働者・季節労働者の方 120万円以内、8年以内

- ・離職者の方 100万円以内、5年以内
- ・中小企業に勤務、非正規労働者の方 年1・60%
- ・季節労働者、離職者の方 年0・60%

取扱金融機関

町内では、各信用金庫 ※貸付には一定の条件があります。

問い合わせ先

取扱金融機関へお問い合わせください。

6月1日～7日は 水道週間です

東日本大震災等を教訓に、災害に強い水道づくりが必要不可欠となっております。安心・安全な水を安定的にお届けするため、計画的に施設の更新を行なっています。

水道事業は皆さまの水道料金で運営されています。ご理解とご協力をお願いします。

第60回水道週間標語「水道水 安全 おいしい 金メダル」

問い合わせ先

建設課水道グループ
☎ 76-2151(内線253)

教科書展示のお知らせ

教育委員会では、来年度採用候補の中学校「道徳」の教科書及び現在使用中の小学校・中学校教科書の展示を行います。どのような教科書があるかご覧いただき、ご意見をお寄せください。

日時 6月15日(金)から6月28日(木)

平日 午前9時から午後10時
土日 午前9時から午後6時
※月曜日は休館日です。

問い合わせ先

教育委員会
学校教育グループ
☎ 76-2151(内線271)

『網走川流域一斉清掃事業』のご協力について

網走川流域の会主催の「網走川流域一斉清掃事業」が、1市3町で実施されます。網走川流域の持つすばらしい価値を次世代に引き継ぎ、流域環境の醸成につなげることを目的に開催いたしますので、是非ご参加をお願いいたします。

日時 6月17日(日)

入牧開始 牧場からのお願い

公共牧場の入牧が、5月から開始されました。町内2か所の牧場で、乳牛・肉牛を合わせて約140頭が入牧し、10月の下牧まで元気に牧草を食べ、大きくなって各農家へ帰る予定です。

毎年、牧場内に山菜採りなどを目的として無許可で入る方が多く、故意による牧柵の破損が発生しています。牧場内は「関係者以外立入禁止」となっていますので、ご理解願います。

また、牧道に車などをとめることも牧場管理の支障となりますので、許可無く牧場内への出入りはしないようお願いいたします。

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

平成30年度の採用試験の概要は、次のとおりです

受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

申込受付期間

- 1) インターネット 6月18日(月)～6月27日(水)
- 2) インターネット申し込みができない場合 人事院北海道事務局にお問い合わせください。

インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験(基礎能力試験等)

9月2日(日)

第2次試験(人物試験等)

10月10日(水)～10月19日(金)のうち指定する日

問い合わせ先

網走税務署総務課
☎ 0152-43-2181



北海道自転車条例が施行されました

住民企画課
住民環境グループ

5月9日、小学校で交通安全教室が開催されました。児童たちは、駐在所長から話された注意事項を意識しながら、実際に横断歩道や自転車を使って、正しい安全確認の方法や乗り方、交通ルールをしっかりと学んでいました。

4月1日に、「北海道自転車条例」が施行されました。皆さんに意識してほしいポイントは、「乗用時ヘルメットの着用」、「自転車損害賠償保険等への加入(努力義務)」、「夜間ライトの点灯、反射材の装着」です。

また、自転車利用者が起こしやすい交通違反は次のとおりです。

- ・ヘッドホンや携帯電話を使用している
- ・一時不停止
- ・信号無視
- ・傘差し運転
- ・無灯火

町内の利用者も増えてくる季節、町民全員で安全走行を心がけましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

[不法就労・不法滞在防止のための理解と協力の確保]

忍び寄る犯罪組織の国際化、あなたの目が街を守る

近年の来日外国人犯罪は、単発的な犯罪が目立った平成初期の状況とは異なり、その組織化や地方への拡散化、さらには日本国内にとどまらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という大きな質的变化が進んでおります。

在留資格を不正に取得することを目的とした偽装結婚事案等、依然として多数の不法滞在者が存在し、その多くは不法就労をしているとみられます。美幌と津別でこのような犯罪をなくすためには、町民の皆さんのご協力が欠かせません。

どんなにささいなことでもかまいません。「おかしいな?」と思ったら、警察に通報してください。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

総合計画策定に係るアンケートへのご協力について

今年度より、まちづくりの指針となる総合計画の策定を始めます。

計画策定にあたっては、住民ニーズを把握し反映させながらつくりあげていきたいと考えております。

アンケート用紙がお手元に届いた際には、忌憚のないご意見をお聞かせください。

アンケート対象者
平成30年6月1日現在、18歳以上である選挙人名簿登録者を対象

アンケートの郵送 6月下旬を予定

回答方法
アンケートに同封する返信用封筒に入れて返送ください。

問い合わせ先 住民企画課企画グループ
☎ 76-2151(内線215)

原野商法売買は慎重に!!

産業振興課
商工観光グループ
☎ 76-2151(内線258)

昔、両親が3百万円で購入した雑木林を5千万円で買い取ると、宅地建物取引業者から電話があった。雑木林の売却のためには、別の土地を購入するよう言われ、購入費用は後で返すと説明があった。「雑木林が高く売れるなら」と別の土地購入費用の4百万円を支払った。その後、いつまでたっても購入費用が返金されず、業者に電話してもつながらない。

消費生活相談

◎消費生活のご相談
美幌町消費生活センター
☎ FAX 72-0366
月・金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

A 過去に原野商法の被害に遭った消費者に対して、ほとん

①国保税の課税限度額が変わります

国民健康保険税（国保税）は、被保険者（加入者）の皆さまが病気や怪我をしたときの医療費などに使われる大切な財源です。

近年、医療費が増加傾向にあります。その中でも皆さまの健康を守るため、国保税の健全運営を図っていく必要があります。

このたび、地方税法が改正され、それを受けて平成30年度から掛かる国保税の課税限度額を以下のとおり改正しましたので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

〈平成30年度国民健康保険税の税率一覧表〉

	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	課税限度額
	前年所得課税総所得金額	加入者固定資産税【土地・建物】	加入者1人につき	加入世帯1世帯につき	1世帯あたりの年間最高納付額
医療保険分	6.8% (変更なし)	30.0% (変更なし)	24,700円 (変更なし)	24,700円 (変更なし)	(旧) 540,000円 ↓ (新) 580,000円
後期高齢者支援分	1.55% (変更なし)	8.2% (変更なし)	6,800円 (変更なし)	6,400円 (変更なし)	190,000円 (変更なし)
介護保険分	0.77% (変更なし)	7.0% (変更なし)	8,400円 (変更なし)	5,600円 (変更なし)	160,000円 (変更なし)

Q1 今回改正された「課税限度額」とはなんですか？

A1 国保税は、世帯ごとに一定の率により（所得割、資産割、均等割、平等割）税額が算出されますが、納める額には上限が設けられており、これを「課税限度額」といいます。算出した額が課税限度額を超えた場合は、課税限度額が国保税額となります。

Q2 どうして課税限度額を改正するのですか？

A2 国保税は、課税限度額以上は課税されませんので、相対的に所得の多い世帯よりも中低所得者の負担が大きくなります。そこで課税限度額を引き上げることによって、負担をよりできるだけ公平になるようにします。

Q3 課税限度額を改正しないとどうなるのですか？

A3 国保事業の財源は、国と道の補助金と国保税等で賄われており、改正しない場合は不足分を国保税で賄うこととなりますので、国保税率の改定が必要になってきます。

②国保税の軽減判定所得が変わります

国民健康保険税（国保税）には、世帯の所得金額に応じて、均等割額、平等割額を軽減する制度がありますが、平成30年度から、そのうち5割軽減と2割軽減の該当者の判定基準が変わります。具体的には判定表のとおりですが、軽減判定所得額を引き上げることによって、軽減の対象者の範囲を広げることが目的です。

〈平成30年度からの軽減判定表〉

7割軽減の軽減判定所得	世帯の総所得が33万円以下（変更なし）
5割軽減の軽減判定所得	(旧) 世帯の総所得が33万円 + 27万円 × (被保険者数) 以下 ↓ (新) 世帯の総所得が33万円 + 27万5千円 × (被保険者数) 以下
2割軽減の軽減判定所得	(旧) 世帯の総所得が33万円 + 49万円 × (被保険者数) 以下 ↓ (新) 世帯の総所得が33万円 + 50万円 × (被保険者数) 以下

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ 国保担当 ☎76-2151 (内線228・229)

国民健康保険のお知らせ

小さいおもちやなどの誤飲・窒息事故に注意しましょう！

子どもがおもちやなどの異物やあめなどの食べ物を飲み込んで、のどに詰まり、気道閉塞すると、わずかな時間でも命にかかわることもあります。

子どもは、目に見えたものは何でも口に入れたがる傾向があります。口に入るようなサイズのおもちやを手の届く範囲に置かないでください。

さらに、飲み込む力や吐き出す力が弱いことも誤飲・窒息の原因のひとつと考えられています。保護者などが注意することで事故を減らすことができるので、気を付けましょう！



また、万が一のときに慌てず適切な行動ができるように、救急講習を受講し、対処方法を体験してみてください！

受講を希望する方は、消防署までお問い合わせください。

津別消防署 ☎76-2189 (救急担当)

※消費者庁では、メールやTwitterなどで、こどもの事故に関する注意喚起を行っています。ぜひご利用ください。

●子ども安全メール from 消費者庁

<http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/index.php>

●消費者庁子どもを事故から守る！公式Twitter

https://twitter.com/caa_kodomo

消防演習を行います！

消防精神の高揚と技術の練磨、そして指揮統率・命令の徹底を目的に「小隊訓練」「ポンプ車操法」、消防車8台での「一斉放水」、威風堂々の「分列行進」を実施します。ぜひ町民の皆さまの参観をお願いいたします。

日時 6月24日(日) 午後1時から

場所 津別小学校グラウンド他



演習の際には、団員召集・模擬火災訓練時にサイレンを吹鳴します。ご迷惑をお掛けしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。また、演習の中で、アトラクションとして津別町のリコーダーサークル「RECつべつ」による演奏や認定こども園の園児による「ミニ消防車」での放水を披露いたします。

津別消防署・津別消防団
問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189 (警防担当)

臨時的任用教職員の募集について

教員の出産や育児休暇の取得等に伴う、後任の臨時的任用教職員を随時募集しています。

職種 教諭、養護教諭、栄養教諭

勤務場所 オホーツク管内の小学校、中学校等

採用期間 1か月以上(最長3月31日まで)。更新あり。

勤務条件 常勤(正規職員に準じる)

給与 学歴・職歴により異なる

(例) 教諭(新規大卒者) 月額209,980円
※給与の他、条件により扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当を支給。

資格 校種、職種に応じた教育職員免許状を有する方。

申込方法 履歴書を北海道教育庁オホーツク教育局企画総務課教職員係(網走市北7条西3丁目)へ持参又は送付。選考あり。

問い合わせ先 北海道教育庁オホーツク教育局 企画総務課教職員係 ☎0152-41-0751

クマに注意してください！

今年はクマの出没が相次ぎ、最上、美都で各1頭駆除しております。山に入られる際は、ご注意ください。

《クマに出遭わないために》

- 1、普段からクマの出没情報に注意し、出没地域には入らない。
- 2、必ず2人以上で行動し、単独で山に入らない。
- 3、食べ残しや食べ物の容器を野外に置かない(クマを引き寄せる原因になる)。
- 4、明け方や夕暮れ時はクマが活発な時間なので注意する。
- 5、クマの足跡やふんなどを見つけた場合は、その先に進まず引き返す。

《クマに出遭ってしまったら》

- 1、後ずさりしながら静かに立ち去る。
- 2、大声を上げたり、攻撃したり、背中を見せて走らない。
- 3、子グマを見ても近寄らない(近くに必ず親グマがいます)。

問い合わせ先 産業振興課

林政・再生可能エネルギー推進グループ ☎76-2151

女性のためのなんでも相談所を開設します

内閣府では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定め、男女共同参画社会基本法の目的や理念を広く国民に知らせるための活動を全国で実施しています。そこで、北見人権擁護委員協議会では、悩みを持った女性が気軽に相談できるよう女性の権利擁護委員が相談員となる、女性を対象にした「女性のためのなんでも相談所」を次のとおり開設することとしました。ぜひご利用ください。

	網走開設相談所	北見開設相談所
日時	6/25(月)午後1時~4時	6/26(火)午後1時~4時
場所	網走市北2条西3丁目3番地 エコセンター2000	北見市高砂町14番14号 釧路地方務局北見支局
相談員	北見人権擁護委員協議会所属の女性人権擁護委員	

問い合わせ先 釧路地方務局北見支局総務課 ☎0157-23-6153

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間のある方へ

▼国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間のある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から3年目以降に追納した場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされ、支払額が増加します。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。
◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例制度」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

詳しくは 年金加入者ダイヤル
☎ 0570 - 003 - 004

平成31年度オホーツク管内町村職員採用資格試験案内

試験実施日 平成30年9月16日(日)
公示日 平成30年7月2日(月)
募集期間 平成30年7月2日(月)～7月31日(火)消印有効

願書配布期間 平成30年7月2日(月)～試験申込書等の設置場所

(設置は公示日以降)・オホーツク町村会
・管内町村役場 ・網走市並びに紋別市
・北見市大卒者情報センター
・北海道町村会 ・札幌学生職業センター

問い合わせ先

・オホーツク町村会 ☎0152-44-6472
(網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎内)
・津別町役場総務課
☎ 76 - 2151 (内線 208)

フラワーマスター認定講習会を札幌市で開催

北海道では、花の育成管理、まちなみ景観に配慮した花の使い方などを指導助言できる方を「フラワーマスター」として認定しています。津別町では、有志で協議会を結成し、五差路モニュメントへのバスケット設置など、まちの景観づくりを行っています。

花づくりや園芸が趣味の方はもちろん、地域で花壇づくりをされている方、これから参加したいと考えている方、フラワーマスターとして、まちづくりに参加しませんか？ 町があなたを北海道に推薦します。

《受講対象者》18歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ・地域の花壇づくり・花づくりにかかわったことがある方や、これから参加したい方
- ・町の「花いっぱい運動」への取り組みに参加できる方

《平成30年度フラワーマスター認定講習会》※申込期限6月15日(金)

日時 7月27日(金) 午前10時～午後3時30分

場所 かでる2・7 1070号会議室(札幌市中央区北2条西7丁目)

※会場までの移動手段や宿泊施設等の予約、費用は全て自己負担となります。

申込先 住民企画課住民環境グループまで直接お越しください。

※印鑑をご持参ください。

※園芸に関しての地域ボランティア経験や、資格・受賞歴のある方は、申し込みの時にお伝えください。

※受講定員が60名程度のため、推薦しても受講できない場合がございますので、予めご了承ください。

問い合わせ先

住民企画課住民環境グループ ☎ 76 - 2151 (内線 216)

危険物安全週間

6月3日から6月9日まで

平成30年度推進標語 『この一球 届け無事故へ みんなの願い』

ガソリン、灯油等の石油類をはじめとする危険物は、一般家庭・事業所等で幅広く利用されるとともに、私たちの生活の中にも深く浸透し、欠かすことができない物となっています。これらの危険物は私たちの暮らしを豊かにする一方で、その取り扱い方法を誤ると火災等の災害を誘発する危険性を持っています。この週間は、危険物に対する意識の高揚及び啓発を図り、危険物による事故を未然に防ぐことを目的としています。



★ご家庭の危険物にも注意！

暖房用の灯油だけではなく、潤滑油スプレー、ヘアスプレー、マニキュア除光液など私たちの身の回りにも多く危険物を使用した製品があります。普段から保管方法にも注意が必要ですが、特にごみとして廃棄する際に中身が入ったまま捨てるとごみ収集車の火災にもつながります。ごみを出すときには十分注意を払ってください。

『火事と救急』は119 津別消防署 ☎ 76 - 2189(予防担当)

網走川の洪水情報の配信開始について

近年、記録的な豪雨により全国的な大規模水害、土砂災害が頻発しています。また、気候変動の影響により、今後ますます洪水の発生頻度が高まることが予想されています。

そのため、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして、網走川流域の沿川4市町、北海道、国が連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進しています。

この取り組みの1つとして、大規模な洪水が網走川で発生した場合に、浸水する危険性の高い地域の皆さまの携帯電話やスマートフォンに対して洪水情報の自動配信を5月1日から津別町全域で開始しています。

この洪水情報を活用していただくことにより、住民の皆さまが自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただけるものと考えております。

【配信の内容】

■配信の開始日：平成30年5月1日(火)から

■配信エリア：津別町全域(緊急メールとしてエリア内の方の携帯端末に自動配信されます)

■配信する情報：網走川において河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報及び氾濫が発生した情報を配信

■対象の水位観測所：網走川 津別水位観測所

※詳細については北海道開発局網走開発建設部 ☎ 0152 - 44 - 6793

又は役場建設課道路車両グループ ☎ 76 - 2151 (内線 251) までお問い合わせください。

介護保険料納入通知書を送付します ～保険料の金額や納期限の確認を～

65歳以上の方(第1号被保険者)は、介護保険料を納付することになりますが、その納め方は、普通徴収と特別徴収の2種類に分かれます。普通徴収の方には介護保険料納入通知書を6月中旬頃に、特別徴収の方には介護保険料特別徴収通知書を8月にそれぞれ発送します。

普通徴収 納入通知書に記載の金融機関で納付してください。なお、第1期納期限は7月2日です。

◆口座振替も利用できます◆

納付書で保険料を納付する方については、口座振替が利用できます。介護保険料の納付書、通帳、印鑑(通帳届出印)を用意し、取り扱い金融機関(ゆうちょ銀行と町内の金融機関のみ)で手続きをお願いします。

※口座振替の開始は、申し込み日の翌月からになります。

特別徴収 年金が年額18万円以上の方は、各種公的年金(老齢・退職・障害・遺族年金)からの天引きとなりますので、金額をご確認ください。

普通徴収・特別徴収併用の方 年度の途中(6月・8月または10月)から特別徴収が開始される方には、1期または2期分までの介護保険料納入通知書(手払い用)を発送します。

保険料額 第7期(平成30年度～平成32年度)より基準額が月額4,440円に改定となります。第6期(平成27年度から平成29年度)の月額3,800円と比較すると月額640円の増額となります。

基準額の決め方 介護サービスの総給付費 × 65歳以上の方の負担分23% ÷ 65歳以上の方の人数 = 基準額

※この基準額を基に、算定した第7期の保険料は表のとおりです。

問い合わせ先 保健福祉課 介護福祉グループ 介護保険担当②番窓口 ☎ 76 - 2151 (内線 230)

所得段階	保険料の調整率	新保険料(年額)	旧保険料(年額)
第1段階	基準額 × 0.50 ↓負担軽減適用 基準額 × 0.45	26,600円 ↓ 23,900円	22,800円 ↓ 20,500円
第2段階	基準額 × 0.65	34,600円	28,500円
第3段階	基準額 × 0.75	39,900円	34,200円
第4段階	基準額 × 0.90	47,900円	41,000円
第5段階	基準額	53,200円	45,600円
第6段階	基準額 × 1.20	63,900円	54,700円
第7段階	基準額 × 1.30	69,200円	59,200円
第8段階	基準額 × 1.50	79,900円	68,400円
第9段階	基準額 × 1.70	90,500円	77,500円